

ゆうすい 議会だより



令和7年8月19日発行 第83号



町に移住者を呼び込む！

アンド
「and湧水」

「合同会社 and 湧水」は、元地域おこし協力隊の方々が起業され、行政と連携して移住・定住のサポート業務を行っています。

【問い合わせ先】 73-3373

主な内容

臨時会の概要等 P 2～
定例会の概要等 P 3～
常任委員会審査状況 P 6～
一般質問 P 8～
議会の動き P16

第2回 臨時会

令和7年の改選により、初議会となった第2回臨時会は4月30日に召集され、令和7年度一般会計補正予算及び町税条例の一部改正の専決処分の承認のほか、副町長、監査委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命2件、令和7年度一般会計補正予算などが提案され、それぞれ原案のとおり可決しました。（議会構成は、議会だより第82号に掲載済）

● こんなことが決まりました ●

議 案		提案理由等	議決結果	
承認 第2号	専決処分の承認を求めることについて（湧水町税条例の一部を改正する条例の制定について）	湧水町税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したもので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるもの	承認	全会一致
承認 第3号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度湧水町一般会計補正予算（専決第1号））	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1191万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億238万1千円とするもの	承認	全会一致
同意 第1号	副町長の選任について	始良市西餅田 牧元三郎氏を副町長に選任したいため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるもの	同意	全会一致
同意 第2号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の辞職に伴い、新たに、湧水町木場 老谷悟二氏を教育委員会委員に任命したいため、議会の同意を求めるもの	同意	全会一致
同意 第3号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の任期満了に伴い、引き続き、湧水町北方 内村嘉明氏を教育委員会委員に任命したいため、議会の同意を求めるもの	同意	全会一致
同意 第4号	監査委員の選任について	監査委員（代表）の任期満了に伴い、新たに湧水町木場 宗照夫氏を地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求め選任しようとするもの	同意	賛成多数
同意 第5号	監査委員の選任について	監査委員（議選）の任期満了に伴い、新たに湧水町米永 飯屋良二氏を地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求め選任しようとするもの	同意	全会一致
同意 第6号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の辞職に伴い、湧水町川添 竹中浩氏を地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求め選任しようとするもの	同意	全会一致
議案 第40号	令和7年度湧水町一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億323万7千円とするもの	原案可決	全会一致

第2回 定例会

一般会計補正予算（2号及び3号）
4億387万8千円を追加



総額81億711万5千円に

第2回定例会は6月5日に召集され、6月27日までの23日間の会期で開催されました。今定例会では、報告2件、昨今の厳しい経済情勢や財政状況に対応するための湧水町長等の給与の特例に関する条例の制定1件、町竹中池公園プールの設置及び管理に関する条例ほか1件の一部改正、あいら農業協同組合吉松支所が吉松庁舎へ移転することに伴う整備工事費を含む一般会計補正予算2件及び各特別会計補正予算2件などが提案され、それぞれ可決しました。（詳細は次ページから）

なお、一般質問では議員6名が14項目について質問しました。

第2回議会臨時会 同意第1号審議内容

第2回議会臨時会の同意第1号で提案された「副町長の選任について」は、審議の結果、全会一致で同意しました。今回の同意の内容は、始良市西餅田在住の牧元三郎氏を副町長に選任したいため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

本会議の審議の中で議員より、「同氏を提案するに至った経緯を伺う。また、町内の人材について検討されたのか。」との質疑があり、池上町長から「私の立候補表明が令和7年2月中旬になり、町内からの起用の検討には時間的な制約がありました。同氏の県職員での知識、経験が本町の活性化、あるいは繁栄に大きく繋がるものとの判断から提案しました。」との答弁がありました。

第2回 定例会の主な補正予算

お試し住宅改修工事費

3,505万円

町営住宅の浴室、トイレ、床等を改修して、新たにお試し住宅3棟を整備する改修工事費を計上するもの



民間活力導入可能性 調査業務委託

1,217万円

町総合交流施設の活用検討に伴う民間活力導入事業の導入が可能かの調査を行うための経費を計上するもの



吉松庁舎整備工事費

2,956万円

あいら農業協同組合吉松支所が吉松庁舎へ移転することに伴う整備工事費を計上するもの



町道等測量・設計・ 監理業務委託料

2,300万円

町道城下川添線等町道2路線の道路改良のための測量・設計・監理業務委託料の追加計上をするもの

町道等整備工事費

2,800万円

町道牧野吉原線・金武線・本村線計3路線の道路舗装等補修工事費の追加計上をするもの

4,200万円

町道御前野線・竹迫線・中野線計3路線の道路改良工事費の追加計上をするもの

旧あいら農協 施設整備工事費

8,314万円

旧あいら農協吉松支所(茶花亭)を駐車場地区を対象とする会議室や多目的トイレ等のある地区公民館及び48名収容可能な避難所として整備する経費を計上するもの



公園施設整備工事費

2,665万円

栗野岳レクリエーション村の不要遊具を撤去し、新たに児童用及び幼児用の木製大型複合遊具2基を設置する経費及び八幡大地獄駐車場の防火水槽とポンプ小屋の撤去工事費を、新たに計上するもの



議案第45号 令和7年度湧水町一般会計補正予算（第2号）は、それぞれの常任委員会に分割付託され、審査の中で質疑のあった主なものについて掲載します。

総務民生常任委員会質疑

委員長 成相 大

委員

特別職等の給料についての条例が制定されたが、町長等の給料を削減してどれくらいの財源が確保されるのか。

執行部

月額給料において、町長が20%、副町長が10%、教育長が5%の減額になります。1年間で約350万円、4年間で1千5百万円程度の財源が確保されます。なお、削減された分は、子育て支援事業に充てる予定です。

委員

公金の口座引き落としの依頼方法を伝送システムに変更するための費用に関して、依頼方法の変更は全ての金融機関が対象か。

執行部

鹿児島銀行のみが今回の対象で、他の銀行については、現在のところ従来どおりの対応になります。

委員

本町住民の国民年金加入率及び保険料は月額いくらか。

執行部

加入率は約79%で隣接する市町の中で高い加入率です。また、保険料は月額1万7千5百10円です。

委員

歳入に関して、今年度の普通交付税の見込額は去年と比べてどのくらいか。

執行部

昨年と同様の見込額を考えています。ただし、昨年と比べると事業費が大きいため、昨年は3億5千万円ほどの留保金が、今年度は2億円程度という厳しい状況です。

経済文教常任委員会質疑

委員長 中村 和博

委員

職員が運転操作を誤り公用車の左ヘッドライト部をガードレールに衝突させた事故の再発防止のための対策は。

執行部

課長会等を通じて、職員への周知徹底を図り再発防止に努めています。

委員

商工業支援事業（起業、店舗リフォーム、空き店舗活用）のこれまでの実績と現在の営業状況並びにフォローの状況は。

執行部

令和2年に制度発足以来現在まで23件活用され、現在も全員が営業を継続しています。また、商工会はもとより公益財団法人「かごしま産業支援センター」と連携して、定期的に相談会等を設けてフォローしています。

委員

栗野地域1棟、吉松地域2棟のお試し住宅の改修工事に関して、借用している民間住宅を改修するお試し住宅を、将来個人が購入した場合の改修工事費の取り扱いは。

執行部

個人が購入できるようになるのは10年が経過した後に現状のまま貸主に返還した後になると思われるが、10年経過後の取扱いについては関係者間で検討することになります。

委員

毎年の道路整備事業の選定に際し考慮している事項は。

執行部

以前の村づくり方策にあった事業の実施事業、職員の点検調査の結果及び地元の要望等を総合的に勘案して優先順位を判断し事業を計画している。

委員

停車場地区の集会所並びに避難所として整備する「旧あいら農協施設」の整備工事費で、改修後の管理運営はどうなるのか。

執行部

この施設は、主として地区公民館として使用されるもので、改修後は生涯学習課に所管換えの後、地区と協定を結び地区で管理運営されることになるものと考えます。

意見

竹中池公園プールの現地調査において、更衣室、トイレ等のプール関連施設は早期の改修を望みます。



両常任委員会ともに審査した議案第45号「令和7年度湧水町一般会計補正予算（第2号）」は委員会での審査を踏まえ、討論に付しましたが討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

決まりました



令和7年第2回定例会

議 案		提案理由等	議決結果	
報 告 第1号	令和6年度湧水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	令和6年度湧水町一般会計予算を令和7年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの（繰越した事業：19事業 繰越額：5億3428万4千円）	—	—
報 告 第2号	令和6年度湧水町水道事業会計予算繰越計算書について	令和6年度湧水町水道事業会計予算を令和7年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するもの（繰越した事業：2事業 繰越額：214万5千円）	—	—
議 案 第41号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	町公園施設における負傷事故に関し、和解を成立させ、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議 案 第42号	湧水町過疎地域持続的発展計画の変更について	令和3年度に策定した湧水町過疎地域持続的発展計画について、事業内容を追加し、計画を変更したため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議 案 第43号	湧水町長等の給与の特例に関する条例の制定について	昨今の厳しい経済情勢や財政状況に対応するため、町長等の給与の特例に関し、本条例を制定しようとするもの	原案可決	全会一致

こんなことが

議案 第44号	湧水町竹中池公園プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	竹中池公園プールの運営費用を補う財源を確保したいため、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第45号	令和7年度湧水町一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億225万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億548万9千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第46号	令和7年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8967万1千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第47号	令和7年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9522万1千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第48号	湧水町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正され、選挙長等の費用弁償額が改められたことから、本町においてもこれに準じて改正しようとするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第49号	令和7年度湧水町一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ162万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億711万5千円とするもの	原案 可決	全会 一致
発議 第2号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書について	陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について（詳細P8）で採択した4項目について要請するもの	原案 可決	賛成 多数
発議 第3号	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書について	陳情第2号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情について（詳細P8）で採択した1項目について要請するもの	原案 可決	全会 一致

◆賛否の分かれた議案

○は賛成、●は反対 ※議長のため、賛成・反対に参加しない

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
氏名	山下	鳥羽	井上	成相	中原	中村	仮屋	森山	亀澤	久留須
議案	航	一	順	大	和	和	良	マ	中	修
発議第2号	○	○	○	○	○	●	○	○	○	※

どうなった!

私の陳情書

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善，義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための，2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

陳情者：湧水町稲葉崎 山口 武文 氏

陳情は，2026年度政府予算編成において，下記事項が実現されるよう，地方自治法第99条の規定にもとづき，国の関係機関に意見書提出することを求めるもの

記

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため，さらなる少人数学級の推進，加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 複式学級を解消すること。
3. 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため，地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

審査の結果

採択（賛成多数）

意見書
提出

採択した4項目を含めた「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善，義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための，2026年度政府予算に係る意見書について」を議員発議（議員提出議案）により議会本会議に提案し，原案のとおり可決しました。

※可決した意見書を衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣及び関係各大臣宛てに提出しました。

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情について

陳情者：湧水町稲葉崎 山口 武文 氏

陳情は，下記事項が実現されるよう，地方自治法第99条の規定にもとづき，国の関係機関に意見書提出することを求めるもの

記

1. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため，「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善に学習指導要領の内容を精選し，標準授業時数を削減すること。

審査の結果

採択（全会一致）

意見書
提出

採択した1項目を含めた「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書を議員発議（議員提出議案）により議会本会議に提案し，原案のとおり可決しました。

※可決した意見書を衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣及び関係各大臣宛てに提出しました。

町政を問う 6人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



仮屋 良二 議員 P13

1. コメ政策について
2. 湧水町のブランド認証について



中村 和博 議員 P10

1. 人口減少対策について
2. 吉松地域の活性化策について
3. 過去の質問のその後について



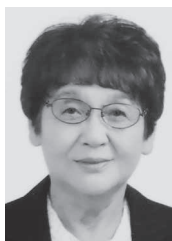
成相 大 議員 P14

1. 町有施設の照明について
2. 町内の遊具設置の計画状況について



井上 順二 議員 P11

1. 企業誘致について
2. 婚活支援について



森山マスミ 議員 P15

1. 子育て支援について
2. 不登校への対応について



中原 和見 議員 P12

1. 観光施設の管理について
2. 南消防署庁舎建設地周辺土地利用について
3. 過去の質問のその後について

中村 和博 議員

屋内遊技場の整備時期は

町長

令和11年度以降になる

人口減少対策について

問

総合交流施設2階に設置予定の子育て支援施設（屋内遊技場）の整備時期等を伺う。

町長

民間のノウハウを入れ子育て世帯に親しまれる施設となるよう整備を進める。運用開始時期は令和11年度以降を想定している。

問

企業誘致先に予定する霧島くりの工業団地の事前造成の必要性に関する見解を伺う。

町長

現状での引き渡しや注文造成という県の立場に変わりはないが、町に相談に来る企業の希望等から造成についてはその必要性を強く感じている。県も新しい工業団地の整備に関心を示し令和7年度に霧島くりの工業団地の境界確定の予算を付けている。この動きをサポートしていきたい。

問

若い女性向け住宅建設の全体計画について伺う。

町長

若年女性の減少や町内企業の人手不足の解消が急務と考え企業版ふるさと納税を活用して若者等が好み所得制限のない町営住宅を建設する計画である。部屋数は7室を予定しており、状況を見て追加の整備を検討したい。

問

吉松駅に隣接する県営住宅「レイルタウン」の町への管理替

えは調整できないか。

町長

地元の要望もありこれまでに県に町への管理替えを協議し前向きな感触を得ており、これから協議を継続する。

吉松地域の活性化策について

問

平成28年に策定された「吉松駅周辺まちづくり推進基本計画」の町行政における位置づけと進捗状況に関する評価を伺う。

町長

「湧水町総合計画」及び「総合戦略」の下位計画と位置付けている。これまで駅前温泉裏の「おもてなしゾーン」を整備しており「鉄道ふれあいゾーン」の防災拠点化をはじめとする計画の見直し案を吉松駅周辺まちづくり推進会議に提示し検討を依頼している。進捗状況に関する評価は実施していない。

問

計画策定後10年が経過するのに進

捗状況の評価を一度も実施しないのはおかしい。町長は進捗状況をどのように見ているのか。

町長

推進協議会の皆さんと協議しながら事業を進めており、できたのだと思っている。

問

池平公園を他の公園並みに管理するとともに桜まつり等を計画できないか伺う。

町長

他の公園同様に適宜管理に努めている。桜まつり等のイベントを継続的に実施するには地域や各種団体の十分な理解が必要であり協議する。

問

公園内にあるトイレは、ドアが閉まらない。ドアが壊れたまま。明り取りの窓が壊れ木の板で塞いである、水洗の水が流れない、天井灯が点かない等々極めて劣悪な状況である。この状態を適宜適切に管理してある状態と町長は認識しているのか。

町長

ある程度納得できるような状態とは程遠いものと考えてい

る。早急に対応策を検討する。



過去の質問のその後について

問

吉松体育館吊り天井の耐震強度の調査結果を伺う。

町長

財源のこともあり実施に至っていない。

教育長

利用者が安全で安心して利用できるように努めなければならぬことは重々承知しているが、吊り天井の耐震強度の調査等に関する費用等も高額になることから検討中である。

井上 順二 議員

企業誘致と婚活支援について

町長

町独自の産業団地造成は未定

問

町長は企業誘致に尽力されていると思うが、現状はどうなっているか。また、今後どのような企業が進出予定なのか伺う。

町長

令和7年2月に設立された株式会社湧水町おこしエネルギーを含め、誘致企業としては17社の企業が進出しています。現在、本町への進出に

数社が興味を示しており、相談を受けている状況です。米永の霧島くりの工業団地については、県の予算が3千万円ついたというところで調査結果次第では、計画が前に進むかもしれませんが、県の意向によるものが大きい状況です。

問

企業誘致を促進するために町独自の産業団地を計画しているか伺う。

町長

米永の霧島くりの工業団地については、以前より県に対して一部先行して造成ができないか要望をしています。企業が購入を決定してから造成を行う注文造成という方法で行うとされています。質問された町独自の産業団地や工業団地の造成・分譲は考えていません。

問

熊本県菊陽町に台湾企業のTSMC社が進出した事により、さながらバブルのごとき様相を呈しているが、水資源に富むわが湧水町も半導体企業を呼び込むことは考え

町長

られないか伺う。半導体企業を誘致するための主な条件として、地盤、水資源、電力、交通アクセス、周辺環境などが挙げられます。本町は、豊富な水資源を有しており、今後期待される再生可能エネルギーの開発が進んでいることから、半導体企業を誘致するための条件が整いつつあるとされているが、一方で、半導体工場設置に伴う課題等も多く考えられることから、慎重に判断する必要があると思いますが、誘致企業の候補の一つになりうるかと考えております。



婚活支援について

問

以前、民間企業に委託するような事を聞いていたが、その後どうなっているのか。また、今後、事業拡充の考えはあるのか伺う。

町長

婚活イベントについては、平成28年度より、町や実施団体への補助制度を設け実施しておりましたが、参加者の応募数が少ない等の事情により、実施に苦慮しておりました。このような状況から、実施内容を見直し、令和5年度に民間企業に委託し実施しております。しかしながら、26名の参加者の内、本町出身者は2名であったことから、当事業は当該年度で廃止し、令和6年度は、「かごしま出会いサポートセンター」の登録料や「婚活イベント」参加費用の一部を助成する制度を実施しておりますが、利用者は低調な状況です。このようなことから、現在のところ事業拡充については考えていないところであります。

問

私は、婚活支援ボランティアとして、過去10年で10組の成婚、10人以上の出産、2組の結婚式に招待されたり、50人以上の参加があった婚活イベントを実施したりして、婚活支援の実績があります。町内だけのイベント実施では事業の効果が低いので、他市町等と協力して広域に活動したほうがよい成果が上がると思われるが、町長の見解を伺う。

町長

令和5年度に実施した婚活イベントのように26名の参加者の内、24名は町外の方であったことから、他市町と協議してまいります。



中原 和見 議員

観光施設等の適宜管理は

町長 定期的に適宜管理に努めております。

問 本町には数多くの観光施設があるが、どのような管理をされているか伺う。

町長 町が管理する観光施設については、町長部局18施設、教育委員会部局3施設があり、合わせて21施設となっております。基本的には、公園条例等に基づき管理しており、通常の施設管理としては、安全面や景観を基本と

して実施しており、定期的に職員や委託業者により適宜管理に努めております。

教育長 教育委員会の管理している文化財等でありながら、観光施設的な要素を兼ね備えたものがあります。そのような施設を含め文化財等全般の管理は、安全面や景観に十分配慮しながら管理を計画的に委託業者や職員により行っておりますので、今後も適宜管理に努めてまいります。

問

観光施設について、1か所だけ紹介します。場所は、北平周辺の県の振興資金で設置した展望台等で希望と笑顔が広がるアーモンドの丘です。当施設は草が覆い被さり、形が見えない状況である。この状況をどう思うか伺う。

町長

至らない点があったと思います。現在、管理を森林組合に委託しており、当初の目的を達成していないようですので、今後は担当課により対応するよう指導してまいります。

ます。

南消防署庁舎建設周辺未買収地について

問

町として、今後土地利用の計画はないか伺う。

町長

現在、南消防署庁舎建設予定地につきましては、約2万平方メートル購入して造成工事を行っております。当該地の北側の約1万平方メートルの土地については、町として土地利用の計画はありません。

問

平成23年頃民間企業が進出したいとのことで用地買収を行った経緯があり、計画については、モーター跡地及び山林、農地を含めたものである。当時は、ほとんどの地権者の了解を得たが、一人の方の反対で実現できなかった経緯があり、今回の消防署建設用地に漏れた方々は落胆されている。もう少し過去の経緯を踏まえ検討される考えはないか伺う。

町長

当時の経緯について初めてお聞き

問

町道下場老谷線改良について、その後どのような検討をされたか伺う。

町長

町道下場老谷線の改良につきましては、事業の進め方について協議を行ったものの、事業実施に向けた具体的な検討には至っていない現状です。本路線は、重要な路線と認識していることから、今後事業着手に向けた概略設計業務を実施してまいります。

問

下場土地地区画整理事業2工区の実施について、その後どのような検討をされたか伺う。

町長

現在、1工区の早期事業完了と併せて、2工区の事業（12ヘクタール・栗野郵便局から栗野小学校周辺）の実施についても指導機関であります栗野市計画課と協議調整を行っております。事業採択においては、市町村マスタープランの基本方針に沿う必要性を強く求められており、吉松地域を含む都市計画区域内における新規事業の採択に大きな影響を与えていることから、今後はマスタープラン及び立地適正化計画を目指し、引き続き関係機関との調整を進めていきたいと考えます。



議員 良二 飯屋

コメ政策について

町長

適正価格の維持が重要

問

昨年夏からコメ不足が生じ、令和6年度米が倍ほどの高値で取引され、水稻農家は所得向上となり喜んでおられる反面、今年度以降のコメ価格を心配している。そこで、新規需要米（WCS）、加工米の生産量は減少すると思うが、その影響はないか何う。

町長

生産量減少は、市場の供給に一定

問

の影響を及ぼす可能性があるが、今後の動向を注視することが重要と考えます。今年度作付け予定面積は、WCS用103・4ヘクタールで58・5ヘクタールの減少、加工米は7・9ヘクタールで19・9ヘクタールの減少となります。

町長

供給が需要を上回る、米の価格が下落する可能性があります。また、農家は、生産量が増えることで、単位あたりの収益が減少する可能性があります。農家の経営安定性や投資意欲に影響を及ぼすことが考えられます。今年度の作付け予定面積は、主食用米490・0ヘクタールで60・7ヘクタールの増加となります。

問

国の備蓄米放出により米価格が下り、消費者にとつては良いことと思うが、農家の適正価格を維持できることが農

町長

家の安定につながると思う。米価格が適正価格を下回った場合、関係機関と協議・要望を行う考えはないか何う。

農家の収益を確保し、経営の安定を図るためには、適正価格の維持が重要です。そこで、米価が適正価格を下回った場合、関係機関と協議・要望を行うことは、農家の声を反映させるために非常に有効であると考えます。価格低迷時には、農協や農業団体を通じて、国や関係省庁に対して意見や要望活動を行ってまいります。



湧水町のブランド認証について

問

農産物や加工品は特産品としての価値が薄い。湧水町の認証を受ければ価値が上がり、特産品としても売れる地場産品となる。ブランド認証をする考えはないか何う。

町長

湧水町の認証を受けることで、地域の特性や品質の保証が明確になり、消費者からの信頼や購買意欲を高めることが期待できます。これにより、商品が単なる地場産品から「湧水町のブランド」としての価値を持つことになり、販売促進や価格設定にも良い影響を与えていると思います。しかし、ブランド認証には一定のコストや運用体制の整備が必要となるため、関係者間での協議の場を設けるなど今後、検討します。

問

特産品の開発に力を入れる考えはないか何う。

町長

特産品の開発に力を入れることは、地域の魅力を高め、経済活性化やブランド力向上に非常に効果的であると考えます。地域資源の調査・分析を行い、特産品の素材や技術、伝統などを整理し、差別化ポイントを明確にして市場ニーズに合わせた商品アイデアを具体化する必要があります。試作品の開発と試作を重ね、デザイン、パッケージや販売方法など課題が多くあることから、今後、検討します。



成相 大 議員

町有施設の照明について

町長 財政状況を考慮して計画的に実施していく。

問 2027年で照明用蛍光灯が製造中止となるが、町内施設・街路灯など、準備・計画はされているのかこう。

町長 町有施設や街路灯については、まだLED化されていない施設が多くあります。蛍光灯については寿命が2年から4年程度あることから生産中止後も数年は使用できる

と考えています。また、電球については既存機器に取り付け可能なLED球が販売されていますが、蛍光灯については機器によって改造や改修が必要ことから、財政状況を考慮しながら計画的に実施していきます。

教育長

令和9年12月末で蛍光灯の製造が

中止となることは認識しています。現在、学校や教育施設における蛍光灯の照明については、薬剤師による全学校の照度検査でも支障がないと報告を受けており、学習環境上の問題はありません。また、令和6年度から8年度で各小中学校の大規模改造トイレ改修・バリアフリー化施設整備事業により、3年間で約1億円を超える事業費がかかることが予想されます。このようなことから、教育委員会としましては、学校施設、社会教育・社会体育施設、公民館施設については町の財政状況を考慮しながら関係課と協議し、計画的に実施できるよう検討してまいります。

問

LED化は、初期費用が掛かる

が、将来コスト削減効果が期待できる。若い世代が親子で力を入れているスポーツ少年団がよく利用している施設や防犯対策になるよう通学路から交換していく、また、他県であった議決を得ないまま契約を結ぶなどの不祥事が起こらないよう計画的に町有施設のLED化事業を進めるようお願いしたい。

町長

将来的にはコスト削減につながるので円滑なLED化の事業運営に努めていきます。



町内の遊具設置の計画状況について

問

過去の一般質問で町内への遊具設置について伺ったが、その後どのように計画されているか進捗状況を伺う。

町長

総合交流施設の遊具設置について

では、同施設活用検討協議会における提言にも盛り込まれており、現在の温泉スパースを有効に活用し、子どもたちが楽しく過ごせる空間の整備（室内遊具設置等）を行うとされています。総合交流施設の有効活用や空間設備等について調査を進めながら、子育て世代に親しまれる施設となるよう整備を進めてまいります。また、丸池公園への遊具設置については、全体的な整備計画の策定に向けた準備段階として、地域住民や関係団体の方々と意見交換を行うための予算を提案させていただきます。総合的に判断することとしていますが、なお、遊具整備については、当議会において栗野

問

岳レクリエーション村遊具整備工事の予算を提案させていたと思いますが、その他の公園については、現時点での計画はありません。

町長

魅力ある観光地で、観光客も増え、住民の憩いの場にする事で移住・定住に繋がると思っています。今後検討していきたいと思えます。

森山 マスミ 議員

放課後児童クラブの役割について

町長 発達段階を踏まえ、健全な育成を図るもの

問 放課後児童クラブの役割について伺う。

町長 放課後児童健全育成事業として実施するもので、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を授業の終了後に預かり、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る役割があります。

問 湧水町には、5つの施設がある。

公立2か所、私立3か所があり、それぞれ児童が元気に遊んでいる。学童保育の指導員として力量を高めるため、研修が必要と思うが、指導員が研修を受講されているのか伺う。

町長 県が主催する認定資格研修が、毎年開催されています。なかなか運営の関係で、全員が受講できていない状況であるが、日程を調整しながら全員受講できるようにしたい。

問 くりの学童を利用するための周辺安全対策について伺う。

町長 栗野小学校から学童クラブまでの駐車場の安全対策については、踏切の横断や町道の合流点に横断歩道がないなど改善が考えられることから、関係機関などと話し合いながら必要な対策を検討していきたい。

問 児童が利用する時間帯は交通量

が多く、児童が安心して学童に來られることを希望する。安全確保のため、グリーンベルト道路を設置できないか。また、児童に危険が及ぶような横断歩道も必要である。設置についても要望すべきと思うが町長の考えを伺う。

町長 グリーンベルト道路は接触事故を防ぐために町内外で設置されているが、通学路ということも考えれば一定の効果があると思うので検討します。また、交通安全の環境整備については行政に任されていることなので、教育行政や学校関係機関とも連携を取りながらやっていきたい。

不登校への対応について

問 不登校の児童生徒は年々増加の傾向にある。令和5年度の県内の情報は、小学生1,610名、中学生2,960名で、年々過去最多を更新している。町内小

中学校における不登校児童生徒について伺う。

教育長 令和7年5月末現在において、小学校3名、中学校5名、計8名をの報告を受けています。

問 その原因の把握及び分析などをされているか伺う。

教育長 不登校の原因は様々であるが、各学校でしっかりと確認して個々の指導に当たることが重要であると認識しています。教育委員会としては、子どもの状況を正しく認識し、適切な指導を行うよう管理職研修会等で指導をしています。

問 保護者に対する相談、フォロー体制は十分であるのか。町の取組状況を伺う。

教育長 学校現場においては個々の実態を把握し、家庭訪問等を行っています。県の社会福祉会からの推薦でスクールソーシャルワーカーは通常1人の配置ですが、本町は2人

配置しており、年48回、週に1回ペースで支援に従事しています。また、県からのスクールカウンセラーは栗野地域、吉松地域にそれぞれ1名配置して、充実した相談体制が整っていると捉えています。

意見 不登校の子ども達が笑顔で学校生活を送れるよう教育委員会、学校、そして保護者が一体となってきめ細やかな支援を継続していくことを強く要望します。

ゆうすい議会だより第82号の訂正(14ページ右上の青色網掛け)

アームンドの今後の取組みについて

(誤) 教育長 調査研究し栽培方法の確立に向け取組む

(正) 町長 調査研究し栽培方法の確立に向け取組む

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
4	2	水	・議会広報編集特別委員会
	15	火	・議会広報編集特別委員会
	21	月	・例月出納検査（～22日）
	24	木	・議員懇談会
	28	月	・議員懇談会
5	30	水	・第2回臨時会（初議会） ・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会
	8	木	・議長あいさつ廻り
	13	火	・議員研修会（鹿児島市）
	14	水	・新議員研修会（鹿児島市）
	16	金	・議会資料ペーパーレス化に係る タブレット導入検討会
月	20	火	・例月出納検査（～21日）
	27	火	・町村議会議長・副議長研修会（東京都） ～28日

月	日	曜日	議会の動き
6	3	火	・議会運営委員会
	4	水	・議員全員協議会
	5	木	・第2回定例会（開会）
	9	月	・両常任委員会
	10	火	・議会運営委員会（一般質問） ・議員全員協議会（一般質問）
月	19	木	・例月出納検査（～20日）
	24	火	・本会議（一般質問）
	25	水	・本会議（一般質問）
	27	金	・最終本会議 ・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会
	30	月	・伊佐湧水環境管理組合議会臨時会 ・伊佐北始良火葬場管理組合議会臨時会

「開かれた議会」づくりとして、議会中継を配信しています。

○インターネットを通じて、

YouTube（ユーチューブ）でも視聴できます。

【YouTube チャンネル 「湧水町議会」 URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>



こちらから
アクセスできます

○役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。

議会議事堂へ傍聴にお越しください。

次の定例会は9月上旬開会予定です。

編集
後記

今年の夏も猛暑
続きの毎日です。
米や野菜などの
出来具合が心配

されるところです。このまま
の日本の気候では日常生活に
大きな影響を与えかねませ
ん。特にまた、人口減少問題
は全国において最大の課題と
なっており、多くの産業で人
材不足が身近なところで頻発
しております。我が湧水町議
会でも企業誘致、インフラ整
備などいろいろな課題に危機
感を持って対応していく必要
性を痛感しています。

さて、第2回議会定例会が
終わり、議会だより第83号を
編集致しました。ご愛読いた
だき、ご意見・ご要望等をお
寄せください。

（井上 順二）

議会広報編集特別委員会

委員長 井上 順二
副委員長 山下 航弥
委員 鳥羽 一輝
同 中原 和見
同 飯屋 良二
同 森山 マスミ